

石巻地区中学校総合体育大会に関する出場規定

石巻地区中学校体育連盟

本規定は、石巻地区中学校総合体育大会（駅伝競走大会は除く、以下同様）におけるフェアで公正な大会運営を行うために、生徒が大会に参加する場を保障することで、活躍の機会を設けるためのものである。したがって、勝利至上主義に偏ることがないように、十分に配慮すること。

- 1 県大会への出場は、夏季種目・冬季種目それぞれ1競技である。（駅伝競走大会は除く）
※夏季種目（陸上競技，水泳，バスケットボール，サッカー，ハンドボール，軟式野球，体操，バレーボール，ソフトテニス，卓球，バドミントン，ソフトボール，柔道，剣道，相撲，弓道，ホッケー）
※冬季種目（スキー，スケート，アイスホッケー）
- 2 石巻地区中学校総合体育大会において、生徒の大会参加は「1人1種目」とする。複数の種目に出場することは認めない。
（1）在籍校に設置されていない種目に参加希望のある生徒については、配慮すること。
（2）県大会の出場基準がオープン参加の種目（水泳：飛込，ハンドボール，体操，ソフトボール男子，相撲，弓道，ホッケー）に参加希望のある生徒の，地区中総体への出場は認めない。
（3）地区中総体で県大会出場権を得られなかった生徒が，県大会の出場基準がオープン参加の種目に出場することは認めない。（「1人1種目」の原則に反するため）
- 3 設置する部活動に所属しながら，地域クラブ活動に所属している生徒については，各校において生徒及び保護者と事前に中総体の出場区分を確認し，共通理解を図ること。
- 4 地区中総体で県大会出場権を得た場合は，原則行使すること。
（1）地域クラブ活動に所属する生徒は，その種目で県大会の権利が得られなくても，在籍校で所属している部活動（団体戦やリレーなど）が得た県大会の権利は行使できないものとする。
- 5 上記以外に別途協議が必要な場合は，事務局に相談の上，常任理事会及び理事会を経て決定することとする。

本規定は，平成30年 4月 1日より施行する。

令和 5年 3月 2日一部改正